「子育て支援」の福祉的アプローチの理論化に向けた基礎的研究

Toward a Theory of the Social Work Approach to Childcare Support Practice

所　貞之
Sadayuki Tokoro

〈Abstract〉

The purpose of this paper is to examine the position of childcare support in child welfare.

In the last ten years, several articles have been devoted to the study of childcare support, arguing from the standpoint of psychology, education, health study, economics, etc. But, so far, only a few attempts have been made at theorization of the social work approach to childcare support practice. So, it is hard to say that there is a social work speciality of childcare support. For example, the problems or needs which children and families have are not well connected with services. In short, it is thought that the practice and theory of management function in childcare support are insufficient. Deployment of “childcare support” is also the realization of the idea of the Child Welfare Law. The target for services of child welfare appears to have expanded to “all children and all families.” Probably childcare support will not remain in one field of child welfare, but will occupy the position of a higher-ranking concept. In this paper I will explore the possibility of the social work approach, looking at many measures of childcare support.

Key words: childcare support, needs, management, social work approach

Ⅰ．問題関心

本論は、「子育て支援」の実践における福祉的アプローチの理論化を企図して、これまで「子育て支援」が児童福祉研究においてどのように位置づけられてきたのかを、「すべての子ども、すべての家庭を対象」とすることの意義、「家庭（家族）支援」の出現に着目しながら整理・分析していくことを目的とする。ここでは政策レベルから実践レベルまで俯瞰的にとらえていくことで、福祉的アプローチによる「子育て支援」とは何かを探るための手掛かりとしたい。まず「子育て」、「子育て支援」を巡る言説について検討していきたい。

Ⅱ．先行研究にみる「子育て支援」

これまでの研究レビューから見出された児童福祉研究における「子育て支援」の位置づけを示唆する５点をあげておきたい。研究対象としたのは、おおよそ1990年以降に発表・刊行された、「子育て支援」を論題に含む論文及び著作物であることを予め断っておく。

１つめは、「子育て支援」という用語は学際的に議論されており、児童福祉の領域においても当然に使われてきたということである。しかし、これまでの文献レヴューからは児童福祉研究における「子育て支援」の概念規定または固有性というものを見出すことは容易でないことのように思われる。それは政策・実践レベルの研究ともに同様である。

２つめは、児童福祉領域での「子育て支援」に関する制度・政策的研究からはその理念的言及を含め数多くの文献があるが、方法・技術的側面からとらえた研究はほとんど見受けられないことである。つまりソーシャルワーク的視点からの専門性についての議論がとぼしいということである。

３つめは、制度・政策的研究からは、「子育て支援」の出現必然性について少子化、児童虐待の増加、就労と子育ての両立等社会的状況から整理した政策過程を追った議論が多かったことである。また、政策的には「子育て支援」の登場は地域福祉の展開及び児童福祉改革の必要性が強くさけばれた時期とも深く連動したものになっていることがうかがえる。このことは“地域”における児童福祉サービスの新たな展開、つまり児童福祉論における、保育サービス、ひとり親家庭支援、児童福祉施設、児童育成環境、療育サービスといった各論部分からの地域へ（から）のアプローチであり、児童福祉の対象の「要保護児童から一般児童・家庭（すべての子どもと家庭）へ」という動きでもあった。要するに児童福祉における「子育て支援」の登場は、戦後50数年経った児童福祉サービス提供体制のゆらぎ、制度疲労を吐露するものであったのである。

４つめに、制度・政策的には「子育て支援」の出現は児童福祉の対象を法理念に合致、こえる範囲まで拡大させたことが挙げられる。しかしその目的については家庭養育機能の補完的役割、つまり親とくに母親の就労支援に重きを置く議論が多く、子どもの発達保障や権利保障に根ざした議論はそれほど多くない。一方で、家庭への支援の充実が子どもの育ちにかかわってくることは否定されるものではないにせよ、政策対象間の「葛藤」を生起する、つまり親のためか子のためかという対象論が展開されている。また、これらは「予防的福祉」・「予防的機能」の視点を含んでいるものと考えることもできよう。いずれにせよ政策・制度レベルでは、「子育て支援」に対する福祉的アプローチからある一定の枠組みが設定されているといえよう。

５つめとして、「子育て支援」に関する方法・技術的側面からの研究があまり見受けられないことがある。フォーマル、インフォーマルを問わず多種多様な提供主体からの実践事例は報告されているものの、それを福祉的アプローチから理論化しいわゆる専門性として議論しているものはほとんどない。要するに実践からの専門性（理論）を導き出すような議論が非常に少

ないということである。逆に専門性（ソーシャルワーク的な方法・技術）を実践で生かしたことについての調査・分析についてもあまり見受けられない。

本論では先行研究の分析から得られた５つのポイントについて、それぞれやや詳細に説明を加えていくことにする。

III.「子育て」とは何か

まず、「支援」が必要となる「子育て」について整理していきたい。

「子育て」という概念は、もともと人間が社会的な生きものであるがゆえに誕生してきたものであり、そこには、社会的かつ歴史的な否応なしの「強制力」が込められている。[1] つまり、池田のいうように「子育て」は、「＜強制（社会性）と自発＞の絶えざるせめぎあいの下で捉えられるものでなければならない」のである。

また鯨岡は子どもを生み育てるということの中に含まれる要素を挙げる。①立場の逆転性、②規範的両義性、③矛盾・対立性、の３つであり、これらが子どもを育てる親に対して「複雑な思い」を引き起こすのだという。「基底においては種の再生産過程という生物学的基盤に依拠しながら、しかしその上部においては文化の中で文化に貫かれた営みとして、あるいは主体と主体のぶつかる営みとして出産や子育てを考えねばならないという規範性や矛盾性こそ、子育てが誰もがする『当たり前のこと』であって、しかし個人にとっては『当たり前のことでない』というパラドックスが生まれる理由である」として、「子育てに関する言説は、したがって、かならずやこの規範性や矛盾性を反映せざるを得ず、それゆえに、一見分かりやすそうな単純な議論ほど、こと子育てに関しては怪しい」[2] という。先にあげた、子どもを生み育てるということに含まれている「基本的な構造」、つまり、子育てが時代を越えて本来的に構造的に「困難」を抱えているということを見据えておくことは、「子育てを巡る昨今の問題が単に『こうすれば解決される』式の問題ではないことに気づき、子育てに携わる人がそれぞれに抱える悩みや苦しみの中で、結局は自分の人生をどう組み立てるかに関わる」[3] ことになるのである。

さらに子育ては、最初から他の人たちがすでにもっている経験の引き継ぎという性格をもち、文化の世代間リサイクルという性格をもっていたと鯨岡は指摘したうえで、「なぜいまあらためて『子育て支援』なのでしょうか」と問い、「経験の引き継ぎが何らかの事情でうまくいかなくなったことと、子育ての担い手たちの考え方や振る舞い方に大きな変化があらわれたこと」によるものだと分析している。[4] 庄司は「子育ての意味」の変容について、「かつての親にとっての子育ての意味が、あるいは子育てのゴールに目を向けるものであったとすれば、現在の子

1）池田祥子「『子育て支援』という社会理念の検討―『子育て・教育』の現代を考える―」『千葉明徳短期大学紀要』、22号、2001、p.25
2）鯨岡峻「子育て支援をめぐるいくつかの視点」『発達』、72号、1997、p.2
3）鯨岡峻「子育て支援をめぐるいくつかの視点」『発達』、72号、1997、pp2-3
4）鯨岡峻「子育て支援をめぐるいくつかの視点」『発達』、72号、1997、p.3

育ては、ゴールよりもプロセスに関心が向けられ」ており、「ゴールなき時代の子育て」[5] となっていると述べている。その変化を歴史的に見ると、①核家族化②育児専念のパターンが崩れた③個人の自由や権利や自己実現の強調④男女平等教育⑤子育てへの圧力（学歴社会や成績至上主義、「完璧な子育て」志向や「親の願い通りの子どもに」志向）⑥男性の意識革命の緩慢および情報革命[6] となる。

子育ては構造的な性格上、家族のなかで行われる私的な行為でありながら、社会的な制約を多分に受ける。望月のいうように、「子どもの養育（子育て）が単にその子どもの親だけが担うべき私的ないとなみではなく、社会そのもののいとなみに他ならない」[7] ということである。このことは、すでに児童福祉法にも謳われていることである。さらに子育てという行為そのものは世代間で継承される。今日の私的な意味での子育ての限界から、子育てが社会的行為であることが強調されているのである。これが次節の子育て支援の「必要性」につながっていくことになる。

Ⅳ.「子育て支援」とは何か

１．子育て支援の「必要性」を問う意義

これまで子育て支援の「必要性」については、その正当性もしくは大義の探求ともいうべき議論が、学際的に数多くなされてきた。社会状況・家族形態の変化等の要因が複雑に絡み合う現代において、当然の産物と理解されることが多いわけだが、なにゆえに「子育て支援の『必要性』」について丹念な説明が要るのか、子育て支援をめぐる様々な視点から考えていく。

岡らは、「学会などで目にすることのできる『研究』や『報告』でも、子育て支援の必要性について、何の疑いもなく少子化傾向を挙げているものがほとんど」であり、「少子化」と「核家族化」が問題状況として考えられることに対して“枕詞”になっていることを[8] 指摘している。“枕詞”はまた「子どもの危機」や「育ちの危機」として用いられることがあるという。このことは、「どこかでだれかが言っていたことを何の検討もないままに、自分たちの研究や実践の基礎にすえてしまうとおかしなものになってしま」[9] うと、「子育て支援」ということばがいつのまにか一人歩きしてしまっている状況を示している。

5）庄司洋子「現代の養育環境」、庄司洋子・松原康雄編『児童家庭福祉』、放送大学教育振興会、2003、p.77

6）鯨岡峻「子育て支援をめぐるいくつかの視点」『発達』、72号、1997、pp3-4

7）望月彰「社会的子育てシステムとしての児童福祉」、許斐有他編『子どもの権利と社会的子育て』、信山社、2002、pp12-13

8）岡健・久保田力・望月威征「支援をめぐる混乱はどこからくるのか」、大場幸夫（子育て支援研究会）編『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トロル出版部、2003、p.2

9）岡健・久保田力・望月威征「支援をめぐる混乱はどこからくるのか」、大場幸夫（子育て支援研究会）編『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トロル出版部、2003、p.3

２．子育て支援をめぐる混乱と危惧

「子育て支援」が政策課題に登場してきたのは、1994年に旧エンゼルプランで示されて以降のことであるといわれる。研究は子育て支援の概念規定のあいまいさと対象の混乱とに着目するかたちで議論を展開している。

子育て支援とは、「これまでの『保育に欠ける』状況ではない人々、つまり一般的には保育所に入所せず、地域で子育てをしている家庭を支援するということ」と森田は述べ、「もちろん子育てを支援するということは、本来子育てが、自分自身の力でできるように支えることであって、丸ごと抱え込むことではない。子育てを支援する方法によっては子育てをする力を奪ってしまうこともある」[10] と指摘し、「支援」の難しさについてふれている。

小池は子育て支援を、「少子化対策を緊急の課題として積極的に取り組まなければならなくなった社会情勢と、今まで当然として行われてきた子育てが、大人になればあるいは女性であれば、誰もができることである、という認識が崩壊してきたという二つの要因がある」と述べている。[11]

望月は、「『子育て支援』事業は、文字どおり、子育てをする親を支援し、また、保育所をはじめ関連する施設、制度等の周辺環境を整備しようとするもの」と捉える一方で、「もしそこに、育つ本人の子どもを権利主体として位置づけることが疎かになった場合を考えると、逆に『子育て支援』事業によって、子どもは、施設の生き残りの道具とされたり、利潤追求の餌食となる危険にさらされるだろう」[12] と子育て支援における子どもの位置づけを「権利」という視点から分析している。

また高橋は「子育て支援とは、あいまいな概念であるが、現在、政策的に重要になってきているのは、少子化をくいとめ、子育て中の母親の孤立化を避けるための子育て支援である」としながら、「今後展開しようとしている子育て支援サービスは、対象者も明確でない、ほとんど未開拓の領域であり、そのようなサービスには市場化はなじまない」ものとして「従来からの保育サービスの部分については、市場導入や応益の自己負担という政策を展開しながら、行政の財源によって新たに創出される子育て支援サービスをも担っていくという矛盾を現在の保育サービスに関する政策は抱えている」[13] と指摘している。

池田は、「現在の『子育て支援』政策のいずれもが、母親の『子育て』支援であり、母親の『育児と就労の両立』支援である、ということは、女（母）の子育て責任を前提にし、その肩の

10）森田明美［生活協同組合を母体にした子育て支援の展開」『季刊保育問題研究』、184号、2000、p.70

11）小池由佳「『子育て支援』の二つの側面　―『少子化対策』と『親育ち』―」『県立新潟女子短期大学研究紀要』、40号、2003、p.40

12）望月彰「社会的子育てシステムとしての児童福祉」、許斐有他編『子どもの権利と社会的子育て』、信山社、2002、p. 63

13）高橋万由美「多元的福祉と当事者選択の拡大」、武智秀之編著『講座・福祉国家のゆくえ第３巻福祉国家のガヴァナンス』、ミネルヴァ書房、2003、p.228

荷を軽くするどころか、周りから『支えられ』『支援される』ことで、ますます子育てを叱咤激励されることになってしまうのであろう。そのため、女性たちの子育てへの負担感や脅迫観念は、いささかも薄められることなく軽くもなっていかない」[14]と政策の展開がかえって女性を「子育て」に縛ることになると危惧している。また池田は、「現在の多様な子育て支援政策による行政サイドおよび民間の努力は認めながらも、それらがなお対処療法に止どまっていて、必ずしも具体的な改良政策になりえていないことは、すでに多くの人によって指摘されている。」[15]と「支援」の対象規定とその方策への認識の希薄さについてふれている。

櫻井は、先に指摘があったように「子育て体験の世代間継承がなされないままに親になっている」という見地から、「急速に拡大している『地域における子育て支援』活動も、その概念については必ずしも共通理解があるわけではない。その目的や対象、さらには内容や方法の理解も人によってまちまちである」と子育て支援のあいまいさにふれながら、「旧来の『少子化』対策や『就労支援』といったレベルを越えて、地域のすべての子育て中の家庭を対象にした児童家庭福祉の立場からのセーフティーネットの意味が込められている」[16]と述べている。

鯨岡は、先述した「子育て」の構造的性格から「子育ての問題およびその支援の問題は、戦後の文化変動がもたらした負の部分の見直しという中で考えなければならない一面と、その文化変動の肯定的な部分がもたらした新しい状況にどう対応するかという二重の面をもたざるを得ません」[17]と述べている。その点について、調査結果より丹羽は、大多数の母親が「子育て支援」を実感していないことに対し、現実の子育て困難と支援策のミスマッチを指摘する。丹羽はまた「子育て現場の実態や思いに根ざしていない『恩恵的（してあげる）子育て支援』は、一定の成果はあげるものの、しばしば支援する側にもされる側にも負担感や不満感を堆積させます。親たちを『支援対象』にとどめず、『安心して子育てを営む権利主体』として捉えることで、『子育て支援』は大人たちの行動的な楽しい『学校』として機能し、現実に根を張るものとして育ってゆくことができます」[18]といっている。

田中は「エンゼルプラン等では、親への支援が強く叫ばれているため、親、行政、園ともに『親の育児負担軽減』＝『子育て支援』と理解する傾向が強い」[19]とし、「子育て支援の本質的な内容は“親子のコミュニケーション回復支援”といっても過言ではない」[20]と主張する。

14）池田祥子「『子育て支援』という社会理念の検討―『子育て・教育』の現代を考える―」『千葉明徳短期大学紀要』、22号、2001、pp30-31

15）池田祥子「『子育て支援』という社会理念の検討―『子育て・教育』の現代を考える―」『千葉明徳短期大学紀要』、22号、2001、p.31

16）櫻井慶一「地域における子育て支援」、庄司洋子・松原康雄編『児童家庭福祉』、放送大学教育振興会、2003、p.210

17）鯨岡峻「子育て支援をめぐるいくつかの視点」『発達』、72号、1997、p.4

18）丹羽洋子「母親たちにとっての『子育て支援』」『発達』、84号、2000、p.39

19）田中昭子「保育園の子育て支援　―親子同時支援の挑戦」『発達』、84号、2000、p.46

20）田中昭子「保育園の子育て支援　―親子同時支援の挑戦」『発達』、84号、2000、p.49

以上みてきたように、「子育て支援」はその対象のあいまいさ、あるいは混乱と、少子社会の到来を背景とする取り組みの「必要性」及び親の子育て困難の現実を露呈していると考えられる。ここで、これまでの少子化と子育てをめぐる議論を整理するために池本の見解を参考としたい。

３．子育て支援の背景と方向

池本は「保育所が増えれば子どもが増えるといった単純な図式で少子化が議論されてしまうことに対する問題意識が強まっていった」[21] と述べたうえで、子育ての時間のコストがどれほど高まっているかといった経済学の議論に対して、「そもそも子育ての時間をコストとして意識すること、子どもを持つことについて『生み損』という言葉を口にするようになった少子化世代の感覚、そのこと自体について議論したいと考えた」[22] という立場に立っている。池本によると近年、「『保育所はらくよ』という言葉が語られ、働く女性に限っては、親となることの責任の重さがかなり軽くなっている」[23] と指摘している。一方で、「結果として女性が働きつつ子どもも産むという選択肢だけを支援することになり、個人の選択の自由をうたっておきながら、実際には国の経済力を高める方向に人々が誘導されていく。子育て支援、女性の経済力向上、選択の自由といった魅力的な言葉を並べつつ、実際には画一的な国家に役立つ子育てへと、少子化世代は誘導されているのではないだろうか」[24] と子育て支援への危惧を述べている。

「国家に役立つ子育て」という考え方は、垣内が「少子化対策の本質は“子ども資源論”といえる」[25] というように、「出生数の増加に力点が置かれた議論から、個人の選択の自由を認めた上で政策対応を求める議論や男女共同参画の立場から少子化問題を捉える議論へとシフトしている」とするも、「人口減少危機論が議論の機軸にあることに変わりはない」[26] のである。同じように望月は、「子育て支援」事業を「子育て保障」と捉える視点を指摘し、「権力者の都合で解釈されやすい概念」であると述べている。[27]

「働く女性が子どもを持つことの権利は声高に主張され、保育サービスが整えられる。その一方で、ただ子どもを持って自分で育てることの権利はほとんど主張されることがな」く、「次々とサービスが整備されつつあり、そのことを親たちも歓迎」する一方で、「結果として自

21）池本美香『失われる子育ての時間　少子化社会脱出への道』、勁草書房、p.23、2003
22）池本美香『失われる子育ての時間　少子化社会脱出への道』、勁草書房、p.40、2003
23）池本美香『失われる子育ての時間　少子化社会脱出への道』、勁草書房、p.43、2003
24）池本美香『失われる子育ての時間　少子化社会脱出への道』、勁草書房、p.78-79、2003
25）垣内国光「育児支援施策の思想と現実」垣内国光・櫻谷真理子編著『子育て支援の現在　豊かな子育てコミュニティの形成をめざして』、ミネルヴァ書房、2002、p.52
26）垣内国光「育児支援施策の思想と現実」垣内国光・櫻谷真理子編著『子育て支援の現在　豊かな子育てコミュニティの形成をめざして』、ミネルヴァ書房、2002、p.56
27）望月彰「社会的子育てシステムとしての児童福祉」、許斐有他編『子どもの権利と社会的子育て』、信山社、2002、p.63

らの『子育てをする権利』が侵されているという発想を持つことはほとんどない」[28] とサービスの充実化が子育てをする権利を失わせていることが明確に意識されていないことを指摘する。これは先の森田の「子育ての力を奪ってしまう」ことであり、田中の見解に対して前提として意識すべき重要な視点といえよう。

一方で、子育ての世代間継承の欠落、子育ての孤立化という個人や家族で対応しきれない現実を鑑みれば、柏女や山縣の以下のような見解は納得しやすいものといえるかもしれない。

子育てに関する「問題の発生原因とその対応を第一義的に個人に求めるのではなく、社会の問題」として、換言すれば「社会的ケア」として子育て支援を捉える。「社会的ケアを家族機能の破綻としてではなく、社会の近代化の一側面として、これを補完するもの」として「社会的ケア」を位置づけていく。その結果、「対応も社会的な枠組みの中で検討されることとなる」。そこで「ケアの社会化が進むと、これをより体系的、効果的に運営していく必要が生じてくる。社会的ケア体系としての社会的サービスの形成」である。さらに、「制度政策的な要請としての体系化だけでなく、それが社会的政策としての科学的根拠と理論的枠組みをもつ必要性も生じてくる」[29] のである。「子育てを私的な出来事ととらえて支援や介入を控える考え方から、子育てを社会的な出来事ととらえて必要な社会的支援と介入を行う方向への転換」[30] である。こうした指摘は、福祉的アプローチを理論化するというわれわれの研究にヒントを与えてくれることになろう。

４．政策としての「子育て支援」と家族

これまで「子育て支援」の展開、とくに政策的展開が少子社会、子育て困難を背景にするも、その対象があいまいで政策主体の誘導的側面をもつことを指摘してきた。さらにこの議論を深めるため、藤崎の「家族政策」に関する議論を軸に進めていきたい。

藤崎は、「国家」と「個人」のあいだに介在する「家族」という次元の位置づけの変遷やその現状を考察するなかで[31]、そこで生じている“葛藤”についてふれている。「『家族支援』という政策的理念のもとに、従来『私的な問題』『プライヴァシーの領域』とされてきた子育てや高齢者介護に、社会（国家）が大きく踏み込んで支援するための諸施策が整備されつつある」と述べ、「必ずしも一致・調和するとは限らない家族（ケアの担い手）と当事者（ケアの

28）池本美香『失われる子育ての時間　少子化社会脱出への道』、勁草書房、2003、p.43
　ここでいう「子育てをする権利」とは、「一つには自分の子どもの成長を自分の目で確かめたいという期待、子どもや地域とのかかわりを通じて親自身も創造力を得たいといった期待に応えるもの」であり、「子育てを通じて社会をよりよく作り変えていく権利でもある」という。

29）山縣文治　『現代保育論』、ミネルヴァ書房、2002、p.12

30）柏女霊峰「子ども家庭福祉の新展開」『発達』84号、2000、p.67

31）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際―福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、p.111

受け手）の欲求や利害の葛藤が、『家族支援』の理念のもとで覆い隠されてしまう可能性がある」[32]と指摘している。「ケアニーズをめぐる社会と家族の役割分担と家族内の役割分担は、それぞれの時代における社会規範や制度的対応のあり方を媒介としつつ、密接にかかわり合っている」[33]のである。「家族支援」政策は、「子育てや高齢者介護にあえぐ家族（女性）の負担軽減をわずかばかり図りつつ、これに縛りつけるという、きわめて巧妙な家族政策の特質をもっていることを見逃してはならない」[34]というのだ。

さらに藤崎は、古川が福祉サービスの「利用者」という概念が二つの意味合いをもつと指摘していることを挙げ、「児童、高齢者、障害者などの福祉サービスの『直接的利用者』と、児童の保護者や高齢者・障害者を介護している人々などの『間接的な利用者』がいる」と述べている。それは、「自己決定の可能性と限界に関する課題を提示することにもなっている」ことだという[35]。

福祉ニーズをもつ当事者と家族メンバーの意向はしばしばあい対立する。福祉サービスの利用をめぐる家族内の対立・葛藤[36]が存在するのである。

近年、「『家族の規制』のための政策は急速に緩和されようとしているのに対して、『家族の支援』は強化の方向をたどっており、両者の相互的な影響関係を考慮しながら家族と社会福祉の関係を考えるという課題が提起されている。そのなかでも社会福祉政策をはじめとする政策の単位を『個人化する』ことが重要である」と述べている。[37]そこで、子どもにとっての「重要な他者」のなかで、「家族」はしばしば最も大きな位置を占めるといわれるが、福祉ニーズにあうサービスの提供ということで「子育て支援」が「はたして子ども自身の福祉の実現という価値にかなっているのだろうか」という疑問があり、「子育て」の構造的課題と同様に「自己決定」の背景には、構造的な問題が横たわっているのである。[38]

つまり福祉政策、また「子育て支援」政策にも「社会問題」を構築する側面があるのである。[39]「社会問題の存在が福祉政策の必要性を正当化するのではなく、福祉政策の言説が社会問題のありようを構成する。政策は常に問題の実在を根拠とする言説形態をとる。必要に応じて

32）藤崎宏子「現代家族とケア―性別・世代の視点から―」『社会福祉研究』、88号、2003、p.24
33）藤崎宏子「現代家族とケア―性別・世代の視点から―」『社会福祉研究』、88号、2003、p.22
34）藤崎宏子「現代家族とケア―性別・世代の視点から―」『社会福祉研究』、88号、2003、p.25
35）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際－福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、p.119
36）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際－福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、p.128
37）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際－福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、 p.124
38）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際―福祉社会学研究入門』、東信堂、 2000、p.134
39）野口裕二「臨床実践への社会学的接近」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際―福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、p.156

立案され実行されたというロジックがその正当性の根拠となるからである。こうして、『問題→政策』という言説は、『政策→問題』というプロセスを覆い隠しながら、われわれの生きる現実を整序しようとする」。[40] この疑問は、これまで挙げてきたような「誰のための、何のための支援」かを考えていく際に、親の「子育てをする権利」あるいは「働く権利」と子の「子育ちを保障される権利」の「葛藤」のあらわれであり、対象のあいまいさをのりこえる、つまり「子育て支援」政策の「個人化」に向けたアンチテーゼ的要素といえるのではないだろうか。これらを考慮に入れないかぎり、子育て支援は空虚なものになってしまいかねない。

Ⅴ．児童福祉における「子育て支援」

１．対象の拡大と児童福祉

先に政策上の「親と子の葛藤」についてふれた。「子育て支援」が誰のものかという根本的な問いである。近年、児童福祉においても広まることとなった「子育て支援」はこの問いにどう答えていくのか。

浅井は、次のように指摘する。国際家族年の政策レベルでの取り組みは、「結局、家族機能の強化という報告に収斂していく内容であった。このような家族機能の掘り起こし作業への力点の傾斜は、今日の子育て支援策の具体化としてみることができよう。子育て・家族支援サービスは，具体的実体的なサービスを提供するよりも、望ましい家族環境と正しい養育態度を形成することを援助する内容が軸となっているのである。最近、新しい概念として登場してきた『児童家庭福祉』も、子ども個人に焦点をあてた『児童福祉』から養育環境に視点をあてたところにポイントがある」[41] とし、子育て・家庭支援策の具体的展開の背景には、いくつかの先導的役割を果たした報告があるとしている。[42]

庄司は、「家族の養育機能の補完という役割を中心に据えた児童福祉の基本的なありかたでは、もはや全く対処しきれないほどに、子どもの養育をめぐる問題が拡大深化した」と述べ、その新たな対処策として、「一方での家族の支援と、他方での家族への介入、という二つのアプローチによって構成される基本的考え方とそれに支えられる実践」が「児童福祉から家庭福祉への展開を特徴づける」[43] という。

先述したように「子育て支援」が家庭とくに親（母親）への精神的・身体的・社会的安定のための制度・政策と位置づけることについて議論の余地はない。また、今日の「子育て支援」

40）野口裕二「臨床実践への社会学的接近」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際―福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、p.157

41）浅井春夫『児童福祉改革と実践の課題　―児童福祉・保育の新時代への提言』、日本評論社、1998、pp38-39

42）浅井春夫『児童福祉改革と実践の課題　―児童福祉・保育の新時代への提言』、日本評論社、1998、ｐ.59

43）庄司洋子「児童家庭福祉の視座」、庄司洋子・松原康雄編『児童家庭福祉』、放送大学教育振興会、2003、pp14-16

の政策的アプローチは子どもを取り巻く「環境」、とくに「家庭環境」への働きかけを重視するようになった。言い換えれば子どもからその家庭・家族へと対象を拡大したことで、児童福祉は法理念である「すべての児童」を対象とすることからさらに踏み出し「すべての児童、家庭にまで拡大させたのである。このことは児童福祉における「子育て支援」の位置づけを示唆しているように思われる。要するに「子育て支援」は広義には「児童福祉」の上位概念として、狭義には多くの分野からの「子育て支援」サービスと位置づけることができるのではないだろうか。

Ⅵ．福祉的アプローチによる「子育て支援」の可能性

現在、「子育て支援」とよばれるサービスが公私を問わずまた場所、時間、方法を問わず展開されている。そこにはさまざまなアプローチがあり、そのなかに福祉的にアプローチするということを含めておきたい。ではその方法論として、どのようなことが考えられるのか。これまでの批判的検討のなかにもあったが、現に、「子育て支援」を求める、必要としている子どもや保護者が存在していることに注視したい。そのとき、これまでどのような議論がなされてきたのか、不足している議論はなにか指摘するなかで、「子育て支援」サービスと「子育て」に関するもしくは「子育て支援」に関するニーズがうまく結びついておらず、またそれを結びつけるものもほとんど未発達なのではないか、研究されていないのではないかという認識に至った。

１．福祉的アプローチ

「家族の多様なライフスタイルを支援するためにも、『政策単位の個人化』を図ることが原則としながら、福祉実践におけるソーシャルワーク的な機能により対応していく以外の解決の途はないのではないか」[44] と藤崎は述べている。サービスの提供主体は同時に、「親なり、地域のニードを、ニードとして認めた時の自分の判断を明らかにすべき」[45] だとする指摘はまた興味深い。それは、「それぞれの取り組みにおける支援の対象を明らかにすることと、その取り組みの主体はどこになっているのかをはっきりさせるべき」[46] ことだという。「研究者がどのようにでも解釈できるような形で子育て支援を語ることが許されているような状況があ」[47] り、「権力者の都合で解釈」されやすいことを考慮すればなおさらである。

44）藤崎宏子「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際―福祉社会学研究入門』、東信堂、2000、pp.130-131

45）岡健・久保田力・望月威征「支援をめぐる混乱はどこからくるのか」、大場幸夫（子育て支援研究会）編『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トロル出版部、2003、p.11

46）岡健・久保田力・望月威征「支援をめぐる混乱はどこからくるのか」、大場幸夫（子育て支援研究会）編『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トロル出版部、2003、pp.24-25

47）岡健・久保田力・望月威征「支援をめぐる混乱はどこからくるのか」、大場幸夫（子育て支援研究会）編『育つ・ひろがる〈子育て支援〉』、トロル出版部、2003、p.30

山縣は、保育サービス（社会福祉サービスに共通）する４つの構成要素として、①取り組むべき課題、②問題を解決するための社会資源、③援助者、援助技術、④援助観を挙げている。[48] さらに子ども家庭福祉サービスの４つの援助のターゲット＝保育サービスのターゲットとして、①子育ちの支援、②親育ちの支援、③子育て・親育て、④育む環境の育成（家庭・地域社会）を提起している。[49] これらは「子育て支援」サービスにそのまま充当できるかは検討しなければならないが、興味深い枠組みとなりうると思われる。

植田は「子育て支援」のなかで社会福祉援助を行う際に、結城の『生活理解の方法』に従い、「生活を全体性において理解する」[50] ことが重要だとしている。そして、「援助者は『子育て支援の方法や方向』を与えてくれる土台としての価値を、取り組みの基礎にしっかりと据えておく必要」だと述べている。ここでいう価値は、発達観、生命観、人間観に裏打ちされた援助観をいう。

また、「子育て支援に必要なものは、『場所』と『人』であり、それも住まいの身近にあって手軽にいけることが大切である。子育て支援は、最終的には社会と親が一緒に、子どものよりよい育ちを援助するという、子どもの福祉を守り育てようとするものである。しかし現実には、親と子のどちらを優先させるのかという選択にせまられることも、少なくないようである」[51] という石川の指摘は、政策の「葛藤」をこえた実践での重要な着眼点であろう。

ではこうした考え方をどう実践として、体系化、理論化していけばよいのか。

２．福祉的アプローチの方法論

最後に、「子育て支援」実践の方法について、その基本的視点にふれた研究を紹介していく。

地域子育て支援センター、子育てひろば、子育てサークル等、多様な主体による子育て支援サービスの展開がなされているが、その対人援助の形態として、①社会福祉の専門職が利用者・対象者に関わっていく活動、②同じ問題を抱える当事者どうしが支え合う、セルフヘルプ・グループ、③他者との連帯と共生という思想を背景として表れてくるボランティア活動を挙げ、どの形態でも、相互に対等な人間関係（主体－主体関係）を基盤に援助関係が成立すると主張している。

いうまでもなく児童福祉において「子育て支援」を考えるということは、「子育て支援」実践にソーシャルワークの視点を導入するということである。これは「子育て支援」サービスのめざましい展開、つまり「児童福祉から子ども家庭福祉」へという潮流にのったものであり、例えば保育所においてケアワークだけでなく家族援助というソーシャルワークの機能が期待さ

48）山縣文治『現代保育論』、ミネルヴァ書房、2002、pp17-20
49）山縣文治『現代保育論』、ミネルヴァ書房、2002、p.36
50）植田彰『はじめての子育て支援　保育者のための援助論』、かもがわ出版、2001、p.30
51）石川洋子「子育て支援と子どもの福祉」『文教大学女子短期大学部研究紀要』、44集、2000、p.61

れるようになったことの表れでもある。

山野は、「子育て支援」にソーシャルワーカーとして取り組むべき機能を２点挙げている。第１点は、ソーシャルワーカー、特に地域に密接な機関のソーシャルワーカーが地域に働きかける機能である。それは「『子育て』という特別でない状況で誰もが抱える問題に対し、存在する資源やサービスを当てはめるだけでは不十分である。不足しているものを作っていく、そのために地域に働きかける開発機能が必要である」という。これは「すべての子ども、家庭」を対象とした「子育て支援」サービスの予防的側面、機能をあらわしたものといえよう。

第２点は、問題が複雑になっている今日では、専門職の力だけでは限界があり、特に、「子育て」という特別でない問題に介入していくには地域の力が必須であるという視点である。そのためには、「自分たちのパワーを発揮させる方向にエンパワーメントを促進させる必要がある」[52] という。

地域の子育て支援に努めてきた英国の歴史と考え方およびその実態から、わが国の地域における児童家庭支援のあり方について検討している清水のものがある。「子育て支援センターなどの地域密着型の支援施設が送致ケースにかかわる意義は大きい。問題行動をもつ児童への対応にしても、（略）顔見知り的ネットワークの利点を生かせる家庭理解や介入は、重要かつ有益であろう。」[53] さらに（英国と比して）「地域の子育て家庭の生活全体を考慮して支援する視点や方法、また親子の主体性を重んじるアドボカシーやエンパワーメントの機能が乏しい。わが国では健全育成と児童保護とが乖離しがちであり、それらの中間にあって要保護児童や養護のおそれのある児童の家庭養育を直接支援する方策を意味する予防概念が未発達である」[54] と述べている。

「支援」と「介入」をつなぐものとして、「地域密着型の子育て支援機関は、『子育ての各種情報の交換基地の役割』『児童福祉のケアマネジメント機関としての役割』『気軽に立ち寄り話し合える場の提供という役割』」[55] が重要だと清水は指摘する。

また「子育て支援」をソーシャルワーク視点から捉える意欲的な試みをしている武田は、子育てに対する介入・援助の方策について海外での例に倣って考察している。[56]

52）山野則子「子育てネットワーク」、許斐有他編『子どもの権利と社会的子育て』、信山社、2002、p.83

53）清水隆則「地域における子育て支援のあり方　―英国のファミリーセンターを例として―」、『社会福祉学』、39（1）、1998、p.69

54）清水隆則「地域における子育て支援のあり方　―英国のファミリーセンターを例として―」、『社会福祉学』、39（1）、1998、p.70

55）清水隆則「地域における子育て支援のあり方　―英国のファミリーセンターを例として―」、『社会福祉学』、39（1）、1998、p.71

56）武田信子『社会で子どもを育てる　子育て支援都市トロントの発想』、平凡社、2002、p.67

Ⅶ．おわりに

「子育て支援」という概念は、政策的には「家族、親」と「子」の「葛藤」をひきおこし、さらに「すべての子どもと家庭」を対象としたことで、また実践においては多くの学問分野、提供主体によるサービス展開と、ソーシャルワークによる地域の子どもや家庭への働きかけに関する実践、体系化研究の蓄積不足によりあいまいなものにしてきてしまったように思われる。

今後、これまでの先行研究をふまえ、さまざまな「子育て支援」サービス提供主体の援助者が子育ての現状についてどのような認識の一致を示しているのか，子どもや家庭のニーズがサービスに結びつく過程がどうなっているのか、実際にどのような援助技術を用いているのか検討していくことが課題となる。

追記：本論は、日本社会福祉学会第51回全国大会口頭発表をもとに共同研究（東洋大学上村麻郁、同大学院博士後期課程笹尾雅美、和田上貴昭、柴崎智恵子）の一部成果を著したものである。